

令和7年度 第2回伊予市参画協働推進委員会 会議録

【日 時】

令和8年3月 17 日(火) 14:00~15:30

【場 所】

伊予市役所 2階 会議室1

【出席者 ※敬称略】

●伊予市参画協働推進委員会 委員(8名)

前田真、武内英治、亀井慎滋、岡田有利子、冨田敏、加藤翔大、片岡英富、川西あゆみ

●事務局(8名)

企画振興部(向井功征)

地域創生課(松本宏、丸本竜士、二宮誠二、松本恵子、森田清延、三谷真鈴、神山大樹)

●傍聴者(0名)

【次 第】

- 1 開 会
- 2 企画振興部長挨拶
- 3 議 題
 - (1) 令和7年度の伊予市の参画協働事業の振り返りについて
 - (2) 来年度の参画協働事業に関する意見交換
- 4 その他
 - (1) 任期途中における退任の有無について
- 5 閉 会

【内 容】

(事務局)

ただいまより、令和7年度第2回伊予市参画協働推進委員会を開催させていただきます。本委員会は、審議会等の委員の公募並びに会議及び会議の公開に関する規則に基づき、会議の傍聴を認めております。事前に市のホームページによりお知らせしておりましたが、本日は、傍聴者はございませんでしたので、ご報告させていただきます。

また、同規則に基づき会議録を作成するため、会議中の発言を録音させていただくとともに、記録用の写真撮影させていただきますので、ご了承ください。

続きまして、会の開催に当たりまして、伊予市企画振興部の向井部長からご挨拶を申し上げます。

(向井部長)

皆さま、こんにちは。

本日はお忙しい中、「令和7年度第2回伊予市参画協働推進委員会」に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃から市政各般にわたり多大なる御理解と御協力をいただいておりますこと、心よりお礼申し上げます。

さて、近年、私たちの地域社会を取り巻く環境は大きく変化しており、その中でも大きな課題となっているのが、人口減少です。伊予市においても、平成22年度に伊予市自治基本条例を制定した際の39,217人の人口が現在は34,606人となり、この約15年間で約4,500人減少しました。

人口減少は地域社会に様々な影響を及ぼしています。特に地域の現場で大きな課題となっているのが、地域活動の担い手不足です。自治会活動や地域行事、防災活動、見守り活動など、これまで地域を支えてきた様々な活動について、「担い手が減っている」といった声を耳にする機会が増えてきました。

このような状況の中で、これからの地域づくりや地域の維持を考えたとき、行政だけで地域課題を解決することは難しくなっています。地域に暮らす市民の皆さまや、地域団体、事業者など、多様な主体がそれぞれの立場で関わり、力を合わせて地域づくりに取り組んでいくことが、これまで以上に重要になっています。こうした背景から、伊予市では「参画と協働のまちづくり」を重要な政策の一つとして位置づけ、市民と行政が共に地域づくりを進める取り組みを進めてきました。その基本となるのが、先ほども述べました「伊予市自治基本条例」です。

しかしながら、条例は制定することが目的ではなく、実際の地域づくりの中で活かされてこそ意味があります。社会状況や地域の実情が変化する中で、参画と協働の仕組みをどのように実践していくのかを考えていくことが重要です。

本日の委員会では、まず令和7年度に実施してきた伊予市の参画協働事業について振り返りを行い、その成果や課題について共有させていただきます。その上で、来年度の参画協働事業につきましても、委員の皆さまから率直な御意見をいただきたいと考えております。

地域で活動されている皆さまの視点や現場の声は、今後の施策を考える上で非常に重要です。ぜひ、それぞれのお立場からお気づきの点や御提案などをお聞かせいただければ幸いです。本日いただいた御意見は、今後の参画協働の取り組みを進めていく上でしっかりと活かしてまいりたいと考えております。

結びに、本日御出席の皆さまのますますの御活躍と御健勝を祈念申し上げ、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、本日お配りしております資料の確認及び当委員会の説明を行います。まず、最初に資料の確認をいたしますので、お手元の資料をご覧ください。「冊子」「参考資料：令和7年度の伊予市の参画協働事業」「伊予市まちづくり人財育成アクションプラン」「令和7年度伊予市ががんばる地域コミュニティ活動報告書」「みどり通信 第11号～第15号」そして委員の方を中心に配布しております「まちむら」の冊子。以上が、本日の配付資料になります。

資料が不足している方がおられましたら挙手をお願いします。

それでは、伊予市参画協働推進委員会規則第4条に基づき、委員長に議事進行を務めていただきます。委員長、よろしくお願いします。

(委員長)

それでは、議事を進行します。

会議の円滑な進行に何卒ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

早速ですが、次第の3、議題の(1) 令和7年度の伊予市の参画協働事業の振り返りについて、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

参考資料の1ページ目、伊予市がんばる地域コミュニティ応援事業についてご説明します。この事業は令和4年からスタートした事業であり、地域の課題に取り組んだり地域の価値創造に取り組んだりした団体に対して、活動の一部を助成するものです。令和7年度は6団体が採択されました。今年度は新たな取り組みとして、学生など若い世代が主体となる次世代向けスタートアップ枠を設け、伊予農国際教育部と双海ジュニアリーダー会が採択され、補助率10分の10で10万円を補助しています。詳しくは別紙の活動報告書をご覧ください。

課題としては、今年度で「いよあかり」と「地域新聞みあき」が4年目で終了であり、補助終了後の支援を検討する必要があります。また、申請団体が減っていることも課題感としてあります。

また、「まちむら」の冊子の8ページに●●委員が代表を務めるいよ本プロジェクト運営委員会が「あしたのまち・くらしづくり活動賞の振興奨励賞」を受賞されました。これらの情報発信や書類作成も行っています。

(事務局)

翠地域における住民活動支援については、集落支援員という、地域から選ばれた人望のある方が、地域と行政をつなぎ、地域課題を解決に向けて地域と話し合う中心人物で、本日参加されている●●さんが今年度いっぱい任期を迎えます。対話を行い地域と信頼関係を構築しながらできることをやっという取り組みです。令和5年度から集落支援員を設置しています。

今年度の活動は、2か月に1回の話し合いを行っています。話し合いの中では、防災活動を部落単位で住民の身近な防災を考えてもらうという活動をしようとなりました。また、上灘川のヨシがはびこっているため景観が損なわれているため、ヨシ刈りを地域の方でやってみようという取り組みました。

防災学習については、昨年度の翠小学校で地域全体的な防災学習をしたのですが、参加者が想定より少なかったこともあり、反省を生かして今年度は地域を絞って集会所に出向いて、地域の皆さんと顔を合わせる形で防災学習を実施しました。防災食の試食や避難時の個人カードの活用などを学んでいただきました。

上灘川の清掃については、ヨシを地域の皆さんの力を得てチェーンソーなどで刈って、行政の環境政策課のウッドチップパーでヨシを破碎し、農地の肥料に加工しました。1日で全て綺麗にすることはできませんが、できる範囲で景観を綺麗にしていこうと進めています。

防災学習と上灘川の清掃は今後も続けていく予定です。翠小学校のビオトープの清掃や翠小学校運動会

(綱引きの種目において保護者と地域の方が競い合ったこと)は大いに盛り上がりました。

今年度は組織化に向けて動いておりました。住民自治組織を目指していましたが、その一歩目として任意団体を作っていきますとなりました。令和8年5月に組織化を行う予定です。

課題としては、参加者から出された「今後してみたい翠地区の活動」の意見の中から、どの取組を選んでいくかが求められるため、基本に立ち返りながら無理のない範囲で考えていきたいです。本日参加されている●●委員が●●集落支援員の後任として、引き受けていただく予定です。●●支援員は一人の会員として活動予定です。地域が一体となって地域課題を自ら解決する取り組みを支援してまいります。

(事務局)

続きまして、「ますます伊予市。人財育成アクションプラン」について説明します。

別紙のアクションプランに基づいて、対話を糸口に地域社会の未来像を思い描き、その推進に貢献できる人材を育成するため令和6年12月に策定しました。今年度は初年度でしたが、10回近くの研修を実施し、職員間の連携を強化できたと感じています。特に伊予市参画協働推進委員にも御出席していただいた、「協働の仕組みを学ぼう・考えよう」については、西予市の公民館から地域づくり活動センターへの移行や地域づくりの事例を学ぶことができました。来年度も職員や地域の方とともに研修をしていきたいと思っております。

(事務局)

4ページの地域まちづくり交付金事業について説明します。

伊予市地域まちづくり交付金については、●●委員が会長を務めている住民自治組織の「住民自治されだに」に対してまちづくり計画等に基づき交付しています。交付金は均等割分と事業内容に応じた加算交付金で構成されており、詳細は4ページの中段の記載をご覧ください。

令和7年度の住民自治されだにの活動では、地域資源を生かした交流の場づくりとして、参画協働推進の加算分を活用されています。SNSによる情報発信や伝統芸能の電子化・記録化が行われています。令和8年度の計画では参画協働推進の加算分として、地域外から来られる旅行者に文化・自然体験の機会を増やしたいと聞いております。また、交流人口の拡大や地域の魅力発信も強化したいと聞いています。

交付金事業の課題としては、交付金は予算の範囲内で支出する仕組みで、住民自治組織が市内で増えた場合は運用面で改善が必要な場合も考えられます。他自治体では手上げ方式の交付の仕方もあると聞いていますので、今後検討していきたいと思っております。

(事務局)

続いて、コミュニティ助成金交付事業について説明します。

地域から要望をとりまとめ、愛媛県を通じて自治総合センターに助成要望を行っています。地域創生課でとりまとめているものは、備品整備を行う「一般コミュニティ助成事業」、集会所整備を行う「コミュニティセンター助成事業」、自主防災活動を支援する「地域防災組織育成助成事業」があります。

今年度は一般コミュニティ助成事業として、米湊地区において印刷機、テント、ポロシャツ、チェアを整備しました。郡中地区公民館の輪転機での印刷作業が、地元集会所でできるようになり、印刷・周知作業が効率化したと聞いています。またテントやポロシャツを整備することで地域活動を安全にしやすくなったそうです。

また、中山地域の泉町地区においても、長机、イス、テント、ベンチを整備することができ、同様に屋外の交

流行事が円滑にできるようになったと聞いています。特に高齢者の方が参加しやすくなったとのこと。

コミュニティセンター助成事業として、伊予地域の新川地区では集会所の建設を支援しました。以前の2階建ての集会所と比べ高齢者も活用しやすい施設となり、地域の避難所としての機能も持つようになりました。持続可能なコミュニティ活動拠点となっています。

課題として、書類作成が地域の負担となっているようであり、行政の伴走支援が求められます。また、集会所整備事業において地域に対して調査をしたところ、備品整備補助を要望する地域が全体の3分の1でした。採択される団体については限りがあり、要望どおりにいかない地域もあり課題を感じています。

(事務局)

続きまして、NPO 法人の認証について説明します。

テーマ型の NPO 法人が多い中、令和8年1月に地縁に基づく「南伊予まちづくりネットワーク」が設立されました。地域課題解決を目的に設立され、南伊予地域におけるデマンド輸送サービスを行ったり、南伊予の環境保全を行ったり耕作放棄地の活用や販売収益活動を行うと聞いています。

NPO 法人は行政との関わりが今まで認証以外でなく、市内 NPO 法人と行政と地域と関係機関が共同できる仕組み作りが求められます。

(事務局)

続きまして7ページ、これも一つの協働の形と考えられますのでご説明します。

令和7年度から自治体国際化協会クリアから補助を受け事業実施しています。業務委託として、年4回のイベント(スポーツ、食文化、伝統行事)を実施しました。私も参加しましたが、外国人・地域住民問わず参加者同士のコミュニケーションの機会となっていたと思います。1月には箕面市国際交流協会や愛媛県国際交流協会を講師に招くだけでなく、灘町地域で空き家改修を行い多文化共生活動の拠点を作っている団体(ジャパンネシア株式会社)や伊予農業高等学校の国際教育部の活動の事例発表をいただきました。その後の意見交換では外国人住民や高校生を含む参加者同士の意見交換を行い、多文化共生の重要性を学ぶ機会となりました。

また、令和8年度からは多文化共生をミッションとする地域おこし協力隊を導入予定で、日本語教育の推進を予定しています。地域企業や学習ボランティアへの呼びかけをしながら、日本語教育への参画協働の仕組みを考えていきます。

課題として、外国人住民の方が参加しやすい日程調整をすることが求められると考えます。勤務先のシフトやラマダンという断食の影響など、当日欠席する方も今年度おられました。地域との役割分担を明確にし、様々な事情に配慮した交流機会が必要だと考えます。

(事務局)

最後です。長寿介護課所管事業ですが、「あいのわ」活動についてご紹介します。

地域の支えあいの輪を広げるために、地域住民が主体となって行う活動です。住み慣れた地域で、誰もが自分らしく暮らし続けるための支援制度です。内容としては地域内の様々な団体や企業と連携しながら支援活動を実施していくものです。地域のことを話し合いたい・活動を広げたいと思う方々が集う協議体を開かれています。住民同士が協力しながら進められています。あいのわ事業については、市役所職員内の意見交換

会も2日後に予定されており、事業の展開が予定されています。

以上が今年度の伊予市の参画協働事業について振り返りさせていただきました。

資料の2ページに簡単ではありますが、表にまとめたものがございます。事務局からの説明は以上です。

(委員長)

ありがとうございました。内容含め、8つの事業についてご質問や詳細を聞きたい方がありましたら挙手をお願いします。

伊予市ががんばる地域コミュニティ応援事業について、●●委員が3月の交流会に参加されていましたが、その時の感想や印象を教えてください。

(●●委員)

報告を聞かせていただきました。伊予農業高等学校の国際教育部と双海ジュニアリーダー会の発表もあり、若い人たちの力を感じました。また、ドローンクラブの団体についても、委員長が触れていたドローンの公益性についてなるほどなと思いました。こういう報告会を行うことでそれぞれが繋がる機会になり大事だと思いました。

申請団体が減っているという課題感ですが、その点について詳しくお聞きしたいです。

(事務局)

書類の作成が難しいので諦められる方や、仲間づくりから始めないといけない方がおられ、申請がなかなか集まっていない状況です。

(●●委員)

この交流会で、意欲のある方が話を聞いてみようという形になればいいなと思いました。

(委員長)

交流会と併せて、相談会のようなものがあればいいかもしれません。

(事務局)

伊予のミライカイギで受け入れをされている JICA グローカルプログラムの隊員が、交流会の事業の中で多く見受けられました。受入れ団体の●●委員の方で意識されていることなどはありますか。

(●●委員)

実習生と地域をつないでくれているのは地域おこし協力隊の関係者の力が大きいです。

(委員長)

地域おこし協力隊が中間支援的なサポートをされているのはとても良いですね。

(委員長)

いよあかりが4年目となり、毎年自分たちの活動したいテーマがはっきりとしていて良いと感じました。ともに楽しむテーマ、つながり広がるというテーマなどが掲げられていました。そういう風な取り組みをされていると、これからの自走に向けて考えていただくときに団体の成長が見えてくるのではないのでしょうか。

夕照拓道の景色作りの会は、自分たちの困っていることをいろいろな団体に働きかけ、上手く受援を受けていました。確かドローンクラブとも連携されていました。ジュニアリーダー会の皆さんが本谷の空き家に絵を描きました。お互いの得意分野を生かして動いていた取り組みでした。

4年目で次のステップとして自走に向けてどう動くかが課題になりますが、この辺についてはいかがでしょうか。お金を自分たちで稼ぐ必要が出てきます。この点ではタケノコジャッキーを販売し収益事業化していく団体もあります。今度は産業系の起業支援も必要かと考えられます。そういう制度も伊予市にあるかどうか、いかがでしょうか。

(事務局)

次年度から起業支援の予算化も別部署で上がっていたはずですが、制度化の後にご相談ください。

(委員長)

住民自治されだには収益源となる活動はありますか。

(●●委員)

柚子胡椒などの商品については、スタート時点から価格を抑えていたため値上げに踏み切れていない現状です。

(委員長)

研修の講師に来られた狩江地域の活動では売り上げでいうと1000万円くらいはあるのではないのでしょうか。公民館を廃止し活動センターにしたので、収益活動もできる環境づくりを行っています。お米を使用した甘酒をOEMで活用したり、原木しいたけをブランド化して高値で売れるようにしたりしている地域もあります。デザインやブランド化したりする際に手上げ型交付金を活用されているため、応援できる仕組みがあると良いですね。西予市は上限200万円までなら10分の10、ただ今後は財政難を受けて150万円になりそうですが、コミュニティの自走化に向けて動けると思います。地区の能力の差が生まれることは正直見受けられます。こういう仕組みを伊予市でもできればと思います。

(委員長)

なければ、翠地区の活動について移ります。

(●●委員)

●●委員はなんでも屋さんだなあと感想です。組織化についてはハードルが高いと思います。組織化の形

態にも寄ろうかと思いますが、ボランティア団体だと担い手不足に陥りがちです。また事務局も大変です。その地域の中で熱意のある方ができるかどうかも大事です。

下灘地域では、下灘駅でのお土産屋さんを設置しました。ただ、事務局員が課題で、AIにもまだ任せられない。下灘では持続的な活動について繋げることができないため、翠地区の活動にはとても興味があります。組織化については、腰が引ける方もおられるのではでしょうか。

(●●委員)

組織化をせずとも誰も困っていない状況です。ただ、何かやろうかなという思いはあります。組織化して「やらないといけない」活動になったら参加者が減ってしまう恐れがあります。今はボランティアですが、会費制になったら抵抗が出る人もいるのかもしれない。

(委員長)

その点のハードルを下げる取り組みが必要です。規約などつくとどうしても固くなりがちです。住民自治組織の人数緩和や、他団体ではNPO 法人が事務局支援を行っています。事務局を担う人材育成もあるのかなと思います。

(事務局)

翠地区においては、全てを集落支援員に任すのではなく行政職員もバックアップします。地域担当職員もいます。規約も作ってはありますが、他と比べ緩やかな規約となっています。緩やかなつながりを座談会の理念ですので、それは壊さないようにしたいと考えています。がんばる補助金も取りに行けるのであれば活用したいため、組織化を検討しています。

(事務局)

組織化という堅い言葉が資料にあります。私はあまり好きではなく、いつも住民の方には「枠組み作り」とお伝えしています。この座談会は地域の意識の高い人が集まって何か活動をする場にしています。でも、何かやろうとしたらお金が必要になり、補助金などを取得するためには組織化が必要です。また佐礼谷地域のように、住民自治組織のような団体に最終的にしたいですが、それは住民の皆さんの意識が高まってからが望ましいと考えます。事務局は集落支援員を担うとして、活動の中で地域の人材が見えてくるはずであり、じんわり声をかける必要がある。今後は一会員として携わっていきたいと考えています。

(委員長)

こういう方がいる地域はとても良いと思います。

(事務局)

委員長が1月に翠地区における活動をアイデア出したワークショップを実施しました。その時に60個以上の意見が出ました。ちょうど翠地域ではそういった地域活動の機運が3年程度経過し、盛り上がってきているのではないかと市職員側の視点としては見受けられます。

(委員長)

ぜひ、がんばる地域コミュニティの補助金を使って活動をやっていけたらいいですね。こちらについては●●委員、西予市の話で組織化について取り組んでいらっしゃる事例があれば共有ください。

(●●委員)

私どもの法人では、西予市の横林地区の組織化に向けてサポートしています。我々は労働者協同組合です。やはり事務局の人の人件費を稼げるようにならないと難しいです。どういう事業で人件費を稼ぐか、そこさえクリアできればあとはなんとかなるだろうと思います。買い物支援やちょっとした移動の輸送など、一つの事業だけでなく複数の事業で何百万と稼ぐ必要があります。西予市の制度を活用し、どうやっていくかが課題です。

どうしても収益をあげられない事業も存在します。収益化できそうな事業から手をつけたり、事業の組み合わせをしたりするためには組織が必要になると考えます。組織を作ると組織決定をする必要がありますので、堅苦しくなってしまう部分があります。

(委員長)

組織ってというと事務所を作って人を置かないといけないという意識がありますが、●●委員はどうされていますか。

(●●委員)

我々の労働者協同組合は形式上、ミュゼ灘屋に置いていますが、各々の家で仕事しています。住民自治組織であっても、地域外の在住の方が東京や大阪から会計処理したり、事務処理したりしてもらうこともありだと思います。

(委員長)

地域の枠にとらわれない形も一つだと思います。では他の業務についても振り返っていきましょう。

伊予市まちづくり人財育成プランについてです。これについては、皆さんご意見ありますか。参加された皆さんはいかがでしょうか。

(事務局)

12月2日には住民自治勉強会ということで、狩江地域から西村さんが来てくださり、狩江地域の活動をご紹介していただきました。研修会後も、住民自治されだにも22人のメンバーで視察に行かれたとも聞きました、また南山崎でも視察に行かれたと聞きました。●●委員、いかがでしょうか。

(●●委員)

私は参加できていませんが、グリーンツーリズムのメンバーが視察に行かれていました。

(●●委員)

私も参加はできていませんが、今晚の会で視察したメンバーから共有を受ける予定です。

(事務局)

住民自治されだにでの視察に行かれた市職員から聞いた話ですが、修学旅行の受入れや地域の課題となっている段々畑の保全に対して、地域のガイドが石段を案内したり、ワーケーションで石段修繕プログラムを行ったりと、収益事業と地域課題解決の融合を図っていました。佐礼谷地域に持って帰れたら良いなあと言られていました。

(委員長)

狩江地域については、柑橘を外に販売する取り組みをされており、手上げ型交付金で販売のための費用を計上されている。ジオパークや重要文化的景観に指定されていますので、ビジネスっぽくやっていると。地域の組織としてはとても売り上げも良く他にないと言われていました。

(事務局)

視察団体に対してのお土産やまちづくり活動冊子の販売などで、地道ではあるが収益活動をしているとのことでした。

(委員長)

人財育成の場に、そのような方が来てくださるのはとても良いと思います。まちづくり交付金の話に移りますが、加算分が地域のニーズに合わせたものとなっているのだと思います。西予市で言うところと手上げ型のような制度です。西予市では、交付金の事前に相談できる場を設けています。外部の審査委員5人がアドバイザーであり、地域に来てもらい一緒に計画を練ることができます。メンターの役割で、3回までは行政側が派遣費用を負担しています。私もアドバイザーとして参加しましたが、いろんな人を巻き込んでくださいとアドバイスしました。伊予市では市職員がそのような立ち位置なのかと思います。

では、コミュニティ助成事業の業務です。備品関係などの整備がメインですが、何かご意見ございますか。

(●●委員)

市から各地区に要望調査をしているのですか。

(事務局)

広報区長会で区長向けに周知しております。

(●●委員)

双海地域では、公民館単位での活動も多い。その辺りはどうでしょうか。

(事務局)

区長がとりまとめて、事業の実施主体は公民館の場合もあります。高見公民館などの実施主体の例もあり

ました。

(委員長)

これは競争ですか。

(事務局)

内部基準などを設けて優先順位をつけて県に提出させてもらっています。

(●●委員)

印刷機とかあるとありがたいですね、おそろいのポロシャツですか。

(事務局)

はい、参加者が一目でスタッフと分かるようなおそろいのデザインです。

(委員長)

では、NPO 法人の認証の件に移ります。地縁型の NPO 法人ができたということです。

(事務局)

双海地域でも、私と●●委員がこれも NPO 法人の設立準備に向けて動いています。有償型の交通確保を請け負っていきたいと考えています。高校生の通学援助、高齢者の支援などができればいいなと思っています。

(●●委員)

NPO 法人以外に●●委員のように労働者協同組合という形態もあるんだなと思いました。NPO 法人は法令で決まった手続きがあり、事務負担が大変である。●●委員の「やさまち(やさしいまちづくり総合研究所)」はみんな同じ立場で、社長がいないので、ドライバーも入ってもらって組織化するといいいのではないのでしょうか。

(●●委員)

労働者協同組合は、必要な額を出資して立ち上げる法人です。代表理事は必要ですが、基本的にはフラットな組織です。地域づくりも誰が偉いとかはあまりないと思いますので、親和性は高いと思います。構成員は労働者であり最低賃金を払う必要がある、NPO 法人も同様だと思います。ドライバーに最低賃金を払うことができるかを考える必要がある。労働者協同組合は行政からの監視もないため、NPO 法人より緩いと考えます。

(委員長)

10 人以上の社員がいたりなど、必要な手続きはありますが、その代わり登記料は無料。収益事業も 40 万円を超えなければ一定の税金は減免される。その代わり法定の事業しかできない。どれが良いかは活動

形態による。社員を集めることが大変であり、全員合意の形になるのも大変かなと思います。NPO 法人は会社と同じですので決算も必要ですし、開示も必要です。その分、税制度に優遇がある。

(●●委員)

デマンド輸送となると補助金ありきの計画になりますか。

(事務局)

これは試算ですが、双海地域で 2000 弱の世帯がありますが、そのうちの 1 割に加入してもらったらプラマイゼロくらいで行けるという計算です。燃料も高くなってきていますのでまた変わるでしょう。タクシー会社と同じような使用料にはしない考えです。補助金を取りに行けるのであれば取りに行きたいです。一歩前進という意味でやってみようかと思っています。

(●●委員)

双海地域にはデマンドタクシー制度はありますか。

(事務局)

デマンドもございます。担当課に聞くとあまり利用率が上がっていないようです。

(●●委員)

双海町内以外への移動も多いのでなかなか難しいのです。

(事務局)

デマンドタクシー制度の充実について担当課へ交渉したのですが、手ごたえはありませんでした。

ならば自分たちでやっていこうと考えて動き出しています。本当にきちんとした体制になるためには資金も人材も必要になると思われます。民間企業の圧迫になるようなことはするつもりはありません。JR の便が無い時間帯とかデマンドタクシーでいけないところの繋ぎ合わせをしていきたいと考えています。

(●●委員)

やはり民業圧迫は考慮する必要はあるのでしょうか。

(事務局)

有償での交通手段確保は、市の承認を得る必要がありますのでその点を考慮しています。制度を覆すことができませんので、手の届くところを支援していきたいです。

(●●委員)

双海地域はデマンドタクシーもあり、JR もあり交通の空白地域ではない地域となっている。その点も考慮しないとイケないです。

(委員長)

ありがとうございます。諸問題もあろうかと思いますが、NPO 法人も地縁型とテーマ型の共存や連携を図っていくことも重要なと思います。

続いて、外国人市民との多文化共生事業についてはいかがでしょうか。

先日もがんばるの交流会で伊予農の国際教育部の発表を聞いておりました。多文化共生の視点が根付いてきたと思います。外国人の方は旧伊予地域が多いのでしょうか。

(事務局)

外国人労働者を雇用している事業所は伊予地域が確かに多いが、双海地域にもございます。

(委員長)

多文化共生は単に外国人だけに限ったことではなく、多文化=多様性とする、性別や障害の有無、地域に根付いて働いているのか、短期で働きに来ているのか、居住歴とかに拠点居住とかの居住の仕方なども挙げられる。地域における多文化共生は、今はどこにでも見受けられます。自分たちの地域をみんなが住みやすい地域になるための考えるきっかけにできるといいかなと思います。これからは多様性を認める社会ですのでそういうのも考えていけたらよいのではないのでしょうか。

最後にあいのわ活動ですが、これについては●●委員も関わっておられるのでしょうか。

(委員)

中華そばの提供などもしていますが、あいのわ活動の中から公共交通の話題が挙がったのがきっかけで先ほどのような検討を進めています。

(事務局)

地域の課題を何とかしたいという人たちが集まって、一つの課題に取り組む地域もあれば手広くしている地域もある。包括支援センターの方も活動をバックアップしてくれています。

(事務局)

いい取組をしても、なかなか広まっていけないと所管課が悩んでいましたので、この機会に参画協働委員会で宣伝させていただきました。

(委員長)

組織の一步手前の話し合う場や、地域課題の優先順位をつける場になっているのかなと思います。包括支援センターが絡んでいるということは高齢者支援メインなのかなとも思われます。

こういった活動があることを委員の皆さんは知っていただいて、何か機会がありましたらご協力ください。

ありがとうございました、時間をだいぶとってしまいましたが、令和7年度の伊予市参画協働事業の振り返

りを終わります。

(委員長)

続いて、(2) 来年度の参画協働に関する意見交換について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

事務局から説明します。冊子の3ページをご確認ください。

来年度の人財育成アクションプランは第2ステップに移りまして、市職員と地域を絡めたような研修をさらに力を入れて実施予定です。今年度同様、委員の皆様にもお声掛けするようなものも検討しています。

もしよろしければ、研修の内容について、委員の皆様のお知恵をお借りできればと思いますが、いかがでしょうか。

また、各地域での協働活動について、目立った活動や新たに動き出した活動等がございましたらこの場でご紹介いただけますと幸いです。事務局からは以上です。

(委員長)

ありがとうございました。委員の皆様、各地域での活動についてもいかがでしょうか。

テーマを決めて話し合う研修も、職員だけの実施ではありますが取えてテーマを決めず対話で意見交換をする場合もあったようです。

(事務局)

いろいろな課題と向き合う中で、事務局を担う方が不足していることが課題です。翠地域においては集落支援員制度、国の制度で特別交付税として人件費を見てもらっています。また、地域おこし協力隊は今年度9人が市内で活動していますが、人件費に加えて活動費も見てもらっています。来年度も補充予定です。本当でしたら中山の野中地域・永木地域でも導入を検討したのですが、引き受け手がいませんでした。

地域の方を探していくのはなかなかしんどいのであれば、担い手として地域担当職員を制度化していくのがやはり必要ではないでしょうか。公民館主事をそれに充てるようなやり方も一つだと思っていて、内部でも検討をしています。そのような職員を育てるという面でも、アクションプランの研修で対話型の研修を設けて、地域との交流を増やしていきたいと考えています。アクションプランでの研修も地域活性化センターから補助金を受けています。職員の人づくりをしてきたい、そして併せて、一緒に活動してくれる市民づくりをしていきたいと考えています。

地域創生課も4年目ですが、補助金を作ったり、人材育成の研修をしたり、集落支援員を導入したりしました。一緒に活動してくれる市民の方も増えてきました。職員の育成、市民の発掘を今後もしていきたいと思えます。

(●●委員)

地域担当職員についてですが、佐礼谷地域でも欲しい、何かしらの支援をお願いしたいと考えていますが可能でしょうか。

(事務局)

まずは、住民自治組織が立ち上がっていない地域をなんとか組織化したいと考えています。また、西予市と同じように公民館(社会教育課)との連携も考えたいです。公民館に地域づくりを担う職員を置けないかなどを検討している段階です。

●●委員としては佐礼谷地域に集落支援員がいると良いよねということでしょうか。

(●●委員)

事務局がやはり不足していますので事務局長だけでも有償でもしていただける人がいれば、活動時間の確保ができるのではないのでしょうか。また、参加者はみんなボランティアですのでもちろん皆さんの了承が不可欠ですが。

(委員)

他の市役所とも関わったことがあるのですが、地域創生課が人財育成をしていることがとても珍しいと思います。新規採用職員に対しても伊予市役所は実施していると外部にアピールしても良いのではないのでしょうか。地域との接点を持つことがあまり好きではない職員もいるでしょう。ただ、こういう地域づくりが好きな方が入ってくるのであれば人財育成もしやすいのではないのでしょうか。少子高齢化で公務員になりたいという方も減っているでしょうし、他の市役所同士で人材の取り合いになっているでしょうから、こういった研修ができますよと人事と一緒に周知するといいかもかもしれませんね。何かパンフレットや Youtube などです。

(委員長)

事務局育成講座みたいなのがあったら面白いのではないのでしょうか。何やるか分からないのが現状でしょうし。ハードルを低くできるといいですね。事務局は1人に集中しがちですので集団で対応できるような仕組みがあると一人当たりの負担も軽くなると思います。

(事務局)

地域では暗黙の役割分担がありますので、3人ほどいるとベストかなと思います。

(●●委員)

翠小学校のコーディネーターにも情報共有はされていますか。

(事務局)

形としてはしていませんが、コーディネーターの方は意見交換会のメンバーですし、翠小の校長先生も毎回出てくださっています。地域の方が活動の提案した際に、急に依頼されても対応できないですが、PTA 奉仕活動で保護者の方ができないところや、運動会の準備など、学校の手が届かないところなどを、希望者募っていける関係性になっています。

(委員長)

強制しない関係はとても良いと思います。事務局もいろいろな形態がありそうで、伊予市の中で何かしら支援の形でできると団体の設立のハードルが下がるのではないのでしょうか。

(委員)

事務局はボランティアになりがちですが、ボランティアでなくても良いと思います。実は経理にいて退職した地域の方っていると思います。小遣い稼ぎとして携わってもらうのも良いのではないのでしょうか。知識はあるけど、細かな作業とも思います。中間支援の一環や企業の地域貢献の一環で、会計的なことを教えるような仕組みがあっても良いかと思いました。リタイアしたけど、やりたくないから黙っているだけの人もいると思います。

(事務局)

地域担当職員が会計処理を担うことは基本的にできません。一時期、団体の会計は持つなという通達もありました。

(委員長)

ありがとうございました。その他何かございませんか。

(事務局)

南山崎地域で若いメンバーが夏祭りを復活させようという動きを作りつつあるようです。子ども食堂にも●●委員が携わっていたり、そこに●●委員が参加したりしていますので、このようなつながりが参画協働だと思っています。

(●●委員)

若い世代たちが、自分たちが楽しんだ経験を自分たちの子どもができない現状を憂っていて、30代~40代の世代が動いてくれています。昔は自分たちの代が愛護班等を頑張っていました。自分たちは口を挟まず、金銭面の支援をする予定です。

(●●委員)

南伊予でも愛護班活動がほとんどなく、地域の農園の方が夏祭りをして子ども達を呼んでくれています。お手伝いも地域の方に募っています。補助金関係は書類作成が大変です。私も市役所の方に協力をいただいて、補助金を得ることができました。補助金を得るところまでいかなくても、相談会のような機会があると良いなと思いました。

(委員長)

ありがとうございました。それでは、本日、予定されておりました議題は以上になります。

委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行にご協力をいただきありがとうございました。

それでは、進行役を事務局へお返しいたします。

(事務局)

委員長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様、ご協議いただきありがとうございました。
それでは、次第の4のその他に移ります。冊子は4ページをご覧ください。

1点、連絡事項がございます。

皆さんの任期は令和8年度いっぱいまででございますが、代表者変更等で委員を途中退任され、別の方に交代される予定がある方は、後任の方の役職、氏名、住所、連絡先について担当までご連絡ください。

事務局からは以上ですが、会全体を通して何かありましたらお願いします。

(●●委員)

前回、相談した佐礼谷生活改善センターの月曜日が利用できない件について教えてもらいたいです。

(事務局)

また、関係する要綱を確認して、住民自治されだにの会で回答いたします。

(事務局)

改めまして、本日は、お集まりいただきありがとうございました。

以上を持ちまして、「令和7年度 第2回 伊予市参画協働推進委員会」を閉会いたします。本日は大変お疲れ様でした。お気をつけてお帰りください。

(全員)

ありがとうございました。